

## 倉敷市子ども医療費給付条例（平成13年倉敷市条例第43号）による医療費の給付に関する事務であって規則で定めるもの

### 委員会規則第3条第1項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	岡山県
3. 市区町村名	倉敷市
4. 届出番号	
5. 独自利用事務の事例番号	9-1：子どもの医療費助成に関する事務

### 1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	倉敷市子ども医療費給付条例（平成13年倉敷市条例第43号）による医療費の給付に関する事務であって規則で定めるもの
②番号法別表第1の項	7	
③番号法別表第2の項	9	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		倉敷市行政手続における個人番号の利用に関する条例（平成27年倉敷市条例第54号）別表第16の項 倉敷市子ども医療費給付条例（平成13年倉敷市条例第43号）による医療費の給付に関する事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第1条から第3条	倉敷市子ども医療費給付条例（平成13年倉敷市条例第43号）第1条
⑥事務の趣旨又は目的	第一条 （全て児童）は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、（適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される）権利を有する。	第1条 この条例は、（子ども）に係る医療費の一部を支給する措置を講じ、もって（子どもの健康保持及び増進に寄与するとともに児童福祉の向上に資すること）を目的とする。

⑦独自利用事務の関連規範		倉敷市子ども医療費給付条例（平成13年倉敷市条例第43号） 倉敷市子ども医療費給付条例施行規則（平成13年倉敷市規則第98号）
--------------	--	--

## 2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号	倉敷市子ども医療費給付条例 第6条
事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	子ども医療費子ども医療費受給資格者証の交付の申請についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号イ	倉敷市子ども医療費給付条例 第3条ただし書き
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ハ1	倉敷市子ども医療費給付条例施行規則 第2条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ハ2	倉敷市子ども医療費給付条例施行規則 第2条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

## 特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ハ3	市子ども医療費給付条例施行規則 第2条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

## 特定個人情報5

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ハ5	市子ども医療費給付条例施行規則 第2条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

## 特定個人情報6

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ホ	倉敷市子ども医療費給付条例 第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報

## 2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

### 事務2

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項3号	倉敷市子ども医療費給付条例 第8条第2項
事務の内容	児童福祉法第十九条の七の小児慢性特定疾病医療費の支給の調整に関する事務	子ども医療費の給付についての審査に関する事務

## 特定個人情報1

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項3号1	倉敷市子ども医療費給付条例施行規則 第4条第2号
-------	--------------------	--------------------------

②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報

## 特定個人情報2

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項3号2	倉敷市子ども医療費給付条例施行規則 第4条第2号
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報

## 特定個人情報3

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項3号3	倉敷市子ども医療費給付条例施行規則 第4条第2号
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める特定個人情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報

## 特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項3号4	倉敷市子ども医療費給付条例施行規則 第4条第2号
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める特定個人情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報

## 特定個人情報5

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項3号5	倉敷市子ども医療費給付条例施行規則 第4条第2号
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者



③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報
<b>特定個人情報6</b>		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項3号6	倉敷市子ども医療費給付条例施行規則 第4条第2号
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める特定個人情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報

## 2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

<b>事務3</b>		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項3号	倉敷市子ども医療費給付条例 第9条
事務の内容	児童福祉法第十九条の七の小児慢性特定疾病医療費の支給の調整に関する事務	子ども医療費の給付の停止についての調整に関する事務
<b>特定個人情報1</b>		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項3号5	倉敷市子ども医療費給付条例 第9条
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報

## 2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

<b>事務4</b>		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号	倉敷市子ども医療費給付条例 第10条

事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	子ども医療費受給資格者に関する変更の届出についての審査に関する事務
-------	---	-----------------------------------

## 特定個人情報1

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ハ1	倉敷市子ども医療費給付条例施行規則 第8条第1項第2, 3, 4, 5号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

## 特定個人情報2

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ハ2	倉敷市子ども医療費給付条例施行規則 第8条第1項第2, 3, 4, 5号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

## 特定個人情報3

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ハ3	倉敷市子ども医療費給付条例施行規則 第8条第1項第2, 3, 4, 5号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

## 特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ハ5	倉敷市子ども医療費給付条例施行規則 第8条第1項第2, 3, 4, 5号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

## 特定個人情報5

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ホ	倉敷市子ども医療費給付条例施行規則 第8条第1項第1号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報

備考	
----	--

## 届出情報

届出日	2023年12月28日
独自利用事務の対象者	子ども
番号法第9条第2項の条例に規定した日	2023年12月26日
保護評価の実施の有無	1:実施済み
評価書番号	39
保護評価書の名称	子ども医療費給付事務 基礎項目評価書
保護評価書のURLリンク	<a href="https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&amp;hj_no=&amp;kk_name=%E5%80%89%E6%95%B7&amp;ev_name=%E5%AD%90%E3%81%A9%E3%82%82%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%BB%E7%B5%A6%E4%BB%98%E4%BA%8B%E5%8B%99&amp;ev_type=2&amp;ev_type=3&amp;ev_type=4&amp;opn_date_from_gengo=5&amp;opn_date_from_year=5&amp;opn_date_from_month=10&amp;opn_date_from_day=25&amp;opn_date_to_gengo=5&amp;opn_date_to_year=6&amp;opn_date_to_month=1&amp;opn_date_to_day=25&amp;count=20&amp;search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2">https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&amp;hj_no=&amp;kk_name=%E5%80%89%E6%95%B7&amp;ev_name=%E5%AD%90%E3%81%A9%E3%82%82%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%BB%E7%B5%A6%E4%BB%98%E4%BA%8B%E5%8B%99&amp;ev_type=2&amp;ev_type=3&amp;ev_type=4&amp;opn_date_from_gengo=5&amp;opn_date_from_year=5&amp;opn_date_from_month=10&amp;opn_date_from_day=25&amp;opn_date_to_gengo=5&amp;opn_date_to_year=6&amp;opn_date_to_month=1&amp;opn_date_to_day=25&amp;count=20&amp;search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2</a>
委任関係	